

# 朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和5年7月10日（月）午後4時00分～午後4時32分

2 開催場所 朝日町役場 2階 第1会議室

3 本委員会に出席した委員（13名）

農業委員		
1番	住吉	一久
2番	弓野	良子
3番	青木	清美
4番	清水	智也
5番	水島	英樹
6番	水島	正起
7番	竹内	重之
8番	荒尾	和彦
9番	数家	善継
10番	大森	憲一
11番	赤川	慎二
13番	大森	雅昭
14番	水野	仁士

4 本委員会に欠席した委員（1名）

農業委員		
12番	青木	靖浩

5 説明者 農業委員会 事務局長 竹谷 俊範  
事務局長代理 平坂 昌美  
事務局員 山崎 康治

6 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定の件
- (2) 議案第2号 農用地利用配分計画の決定の件
- (3) その他

7 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。  
ただ今から、7月の農業委員会定例会を開会いたします。  
それでは、はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

会長 それでは、これより、7月の農業委員会会議を開催いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第19条第2項の規定により6番 水島 正起 委員、7番 竹内 重之 委員を指名します。

それでは、これより、議案に移ります。

会 長 議案第1号「農用地利用集積計画の決定の件」と議案第2号「農用地利用配分計画の決定の件」につきまして、関連がありますので、合わせて上程いたします。  
事務局より説明願います。

事 務 局 それでは、1ページをご覧ください。

議案第1号「農用地利用集積計画の決定の件」、次のとおり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、朝日町の定める農用地利用集積計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

続いて、5ページをご覧ください。

議案第2号「農用地利用配分計画の決定の件」、次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、朝日町の定める農用地利用配分計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

今回の集積計画は、農地中間管理事業にかかるものみの構成となっております。

それでは、議案の説明に移りたいと思います。

農地中間管理事業にかかる集積計画についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は5件となり、

田：8筆：11, 937.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる集積計画の利用権設定状況の内訳となります。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、1件、1, 205.00㎡、再設定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、4件、10, 732.00㎡、うち、再設定を含む申請が、2件、2, 122.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各5件、11, 937.00㎡のうち、借り手は全て公社となっております。

町外の貸し手は、1件、1, 205.00㎡となり、残りの町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて配分計画についてですが、8ページをご覧ください。

今回の概要といたしまして、申請件数は16件となり、

田：35筆：26, 445.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となっております。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる配分計画の利用権設定状況の内訳となります。

3年未満の借り手及び貸し手が、2件、5, 510.00㎡、全て再設定となっております。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、8件、8, 507.00㎡、全て再設定を含む申請となっております。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、2件、1, 696.00㎡、全て再設

定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、4件、10,732.00㎡、うち、再設定を含む申請が、2件、2,212.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計 各16件、26,445.00㎡のうち、貸し手は全て公社になっております。

町外の借り手は、0件、0.00㎡、全て町内の方で、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

今回の申請の中には、耕作者変更に係る申請として再配分が11件含まれております。

議案第1号及び第2号については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

会 長 ただ今、説明のありました議案第1号及び議案第2号の議案につきまして、審議したいと思います。

議案第2号において、当事者である〇〇〇〇委員がおられますので、案件を分けて審議を行います。

まずは、議案第1号及び議案第2号の7ページ118番を除く案件について、審議をしたいと思います。

ご意見及びご異議はありませんか。

住吉委員 3ページの117番の案件について、期間が12年8ヶ月とあるが、何か意図があるのか。

事務局 本案件の所有者が所有する他の農地において、本案件と同じ耕作者の利用権設定があるため、利用権設定の終期日を併せて、次期更新時に一枚ものに利用権をまとめたなどの意向があったためです。

会 長 その他に、ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

会 長 次に、議案第2号の7ページ118番について、審議したいと思います。  
当事者である〇〇〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇委員 退席)

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。  
議案第2号の7ページ118番について、ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

それでは、〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇委員 着席)

会 長 予定しました議案等につきましては、以上で終了いたしました。

続いて、その他に移ります。

事務局から何かありませんか。

事 務 局 次回開催日について…8月7日(月) 16:00～

会 長 そのほかに意見はありますか。

(意見なし)

会 長 それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして7月の農業委員会定例会を閉会いたします。

みなさま、お疲れ様でした。

・午後4時32分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名押印する。

令和5年 月 日

朝日町農業委員会議長

荒尾 和彦

会議録署名委員

会議録署名委員